

日本・チリ経済連携協定(EPA)第 5 回交渉について

日本・チリ経済連携協定(EPA)について、第 5 回交渉が下記のとおり開催されることとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 11 月 6 日(月曜日)から、14 日(火曜日)まで、東京(外務省)において開催されます。
2. 今回の交渉には、我が国から横田国際貿易・経済担当大使ほか、関係省庁の代表が、チリ側からカルロス・フルチェ外務副大臣ほか関係省庁の代表がそれぞれ出席します。当省からは原口和夫官房参事官(国際)ほかが出席します。
3. 今回の交渉においては、9 月に達成された大筋合意を踏まえ、今後の協定の署名に向けて、全ての交渉分野(物品の貿易、サービス貿易、投資等)について、条文確定のための交渉及び作業が行われる予定です。

— お問い合わせ先 —

大臣官房国際部国際経済課

担当: 鶴見(内線 6782) 藁田(内線 6792)

代表: 03-3502-8111

直通: 03-3502-8087

FAX: 03-5511-8773